



▲市議会HP



▲録画配信
(12月9日一般質問)



尾嶋一雄 議員 (TSUNAGU)

改正法施行による 新たな空き家対策は

答弁…市独自の補助金制度を開始した

問 5年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が施行されたが、それに伴い、新たに行っている取組は。

答 改正法施行に伴う新たな対策ではないが、本年4月から「空家等除却補助金」等の市独自制度を開始し、空家等の解消に努めている。

また、協定締結団体と連携し、相談体制の充実や冊子等の作成を行い、空き家に対する啓発に努めている。



会計 予算編成等に新地方会計の活用を

答弁…活用方法の更なる研究を進めていく

問 市は総務省からの要請で固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした新地方会計の取組を行っているが、行政評価や予算編成にどのように活用しているか。

答 市では、マクロ的な視点として、一般会計について財務指標等を分析し、財政状況を適切に把握するための資料として活用している。今後も、新地方公会計から得られる各種指標の推移を注視し、財政状況を把握していく中で活用を模索していく。



野々口眞由美 議員 (TSUNAGU)

変革が求められるPTA

答弁…学校とPTAで検討する必要がある



▲録画配信
(12月9日一般質問)

問 PTAは任意団体で、加入も自由であることが周知され、大きな変革を迎えている。全国的に不要論が飛び交うが、やはりPTAの存在意義は大きいと思う。形を変えながら存続する必要があると思うが、これからのPTAについての考えを伺う。

答 今後も、PTA活動が活発に行われていくためには、「真に必要な活動の取捨選択」や「運営の効率化」を図り、誰もが参加しやすいPTA活動を目指していくことが求められている。学校とPTAがともに検討していくことが必要であると認識している。



情報 情報管理とPR手法で 戦略的情報活用を

答弁…情報発信に対する高い意識を持つ

問 インターネットを介した情報を扱ううえで必須なガイドラインの策定を求める。また、イチゴノオカは、魅力発信の絶好のチャンスである。最大限の効果を生み出すために、PRのプロの力を借りて、積極的に取り組んではいかがか。

答 市として統一感を持った情報発信を行っていくことができるようガイドラインの作成を検討する。また、情報発信に関する高い意識を持ち、活用できるものを有効活用しながら、情報発信力の向上を図っていく。